

第1部「景品表示法の運用状況と違反事例について」

第2部「平成24年度の JARO 広告審査の概況と事例」

謹 啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

例年東京と大阪で開催し、一昨年は名古屋でも開催して好評を博しました、「広告関連法務研修会」を開催する運びとなりました。第1部は消費者庁表示対策課課長補佐の飯塚利行氏をお招きして「景品表示法の運用状況と違反事例について」というテーマでご解説頂きます。

平成24年度の景品表示法については、措置命令37件が出されました。通信や家電、化粧品、不動産、エステティック、きものなど、さまざまな業界が対象となったほか、その業界のいわゆる大手や老舗として知られる企業への措置命令が下される事例が目立ちました。その他、いわゆる「コンプリートガチャ」問題への対応として「カード合わせ」に関する景品表示法の運用基準の公表や、口コミサイトのやらせ投稿問題への対応として「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」の一部改定など、インターネット関連事業に対する取組の強化が注目されています。

今年度に入ってから、小売業者における冷凍食品の販売価格に関する表示の適正化の要請をはじめ、表示の適正化に向け活発な動きがなされており、本年7月に設置される「食品表示対策室」の動向も注視しなければならないところです。これらの状況を踏まえ、広告を企画・制作する際に必要な配慮や注意点などについて、飯塚氏にご説明いただきます。

第2部では、JARO 事務局次長の林功より、24年度の JARO の広告審査の概況と事例をご報告いたします。実際に見解を発信した事例を元に法律上の問題点などを解説いたします。

なお、今回は皆さまから事前にご質問を受け付けますので、お申し込みの際に併せてご記入いただければ幸いです。

敬 白

記

1. 日 時：平成25年7月30日(火) 13:30～16:30(開場13:00)
2. 場 所：今池ガスホール (地図別紙)
名古屋市中種区今池1-8-8 今池ガスビル9F
3. 演題・講師：第1部 13:30～15:30
「景品表示法の運用状況と違反事例について」
消費者庁 表示対策課 課長補佐 飯塚 利行 氏
第2部 15:45～16:30
「平成24年度の JARO 広告審査の概況と事例」
公益社団法人日本広告審査機構 事務局次長 林 功
4. 参 加 費：お1人様2,000円
参加費は、当日会場にてお支払いください。領収書をご用意します。
受講の際には参加申込時のFAX控えまたはお名刺をお持ちください。
5. 申 し 込 み：別紙にご記入の上、FAXにて各主催団体へお申し込みください。
申し込み多数の場合は、定員になり次第、締め切らせていただきます。定員に達し、お受けできない場合のみご連絡いたします。
6. 主 催：一般社団法人愛知広告協会、公益社団法人日本アドバイザーズ協会、
一般社団法人日本広告業協会、一般社団法人日本アド・コンテンツ制作社連盟、
公益社団法人日本広告制作協会、一般社団法人インターネット広告推進協議会、
公益社団法人日本広告審査機構

7. お問い合わせ先:公益社団法人日本広告審査機構 TEL(03)3541-2813

※7月12日(金)に東京、7月31日(水)に大阪、10月29日(火)に福岡でも同様のテーマでの講演を開催いたします。(東京、大阪会場の第1部講師は表示対策課の片桐課長となる予定です。)

7月30日(火)「広告法務セミナー」参加申込書

貴社名: _____

参加者名: _____ 部署名: _____ TEL: _____

参加者名: _____ 部署名: _____ TEL: _____

参加者名: _____ 部署名: _____ TEL: _____

※3名以上参加希望の際は、この用紙をコピーするなどしてお申し込みください。

講師へのご質問をご記入ください(すべてのご質問にお答えできない場合がありますので、あらかじめご了承ください)

※事前質問は、7月19日で締め切らせていただきます。

第1部講師への質問

第2部講師への質問

会場略図



【今池ガスホール 名古屋市千種区今池1-8-8 今池ガスビル9F】
地下鉄「今池」駅10番出口直結